

労使関係

当社は「会社の発展には明るい、働きがいのある快適な職場づくりが不可欠であり、そのためには良好な労使関係の維持・向上と労使の協力した取り組みが重要」と考えています。2025年3月末時点の住友ベークライト労働組合（以下、住ベ労組）への一般社員の加入率は、当社および国内関係会社で100%となっています。当社の団体交渉協定の対象となる全従業員の割合は、59.5%です。

年2回、当社経営陣と住ベ労組の代表者が本社に集まり「中央定例懇談会」を開催し、事業環境や経営状況などについて忌憚のない意見を交換し、良好な労使関係を構築する場としています。また、主要事業所においても毎月1回は「労使定例懇談会」を開催し、各部の状況について情報共有しています。

安全衛生に関しては、労働協約の定めに基づき、労使一体となって安全で快適な職場づくりを目指しています。年1回、全国の住ベ労組の安全担当者を集め開催している「安全衛生労使懇談会」は、2024年度は鹿沼工場にて対面での開催とし、活発な意見交換を行いました。また、労働安全衛生は、特に労使間で確認すべき重要なテーマであると認識しており、労働組合が組織されている当社および国内関係会社のすべてで、当社・労働組合間の正式な合意を定めた労働協約には安全衛生に関する内容を記載しています。

海外事業所においても良好な労使関係の構築に努めており、2025年3月末時点で、29の海外事業所のうち16事業所に労働組合があり、そのうち15事業所で協定を結び、8事業所で安全衛生に関する取り決めを定めています。